

第4章



将来像、取り組みの指針と施策

第4章 将来像、取り組みの指針と施策

第2章で整理した区の課題と、第3章で俯瞰したユニバーサルデザインの考え方を踏まえて対象等を検討するとともに、必要な施策を定めます。

1 取り組みの対象とその理由

ユニバーサルデザインの基本的な考え方から対象は「すべての人」となりますが、「すべての人」といっても、大人、子ども、高齢者、外国人、障がい者などさまざまです。特に子どもは発達過程にあり、体力、知識、判断力などが十分ではありません。だれもが子どもの時代を経ていることから、子どもの目線に立ち、子どもが過ごしやすい安心・安全な環境を整えることは、すべての人にとってやさしい環境であるということが出来ます。

そこで、区ではユニバーサルデザインの基本的な考え方に加え、「子どもがくらしやすいまちは、すべての人がくらしやすいまち」との考え方に立ったうえで、改めて対象を「すべての人」とします。

2 めざす将来像

区では、これまでもユニバーサルデザインの考え方を取り入れて課題の解決を行ってきました。

例えば「赤ちゃんの駅」は、乳幼児を抱える保護者の子育てを支援する取り組みの一環として始まりましたが、だれにとってもわかりやすいネーミングや、絵本のように一目でわかるデザイン性を有したステッカーやフラッグなどにより、瞬く間に全国に広がり、民間事業者を含めたあらゆる主体による子育て支援へと発展してきました^{※6}。

また、平成27年の区役所本庁舎南館の改築時には、「もてなしの心による区民本位の窓口」を実現するため、利便性に優れた低層階一体型総合窓口の配置、あらゆる利用者に配慮しただれでもトイレやキッズスペースの整備・充実など、多様な取り組みを進めました。

これらの取り組みは、直感的にわかり、感性に訴えるとともに使いやすく快適であることから「子どもがくらしやすい」という視点からも説明することができます。

そこで、これらを踏まえ、めざす将来像を以下のとおりとします。

^{※6} 赤ちゃんの駅は、平成21年にキッズデザイン賞を、翌平成22年にはグッドデザイン・ライフスタイルデザイン賞を受賞しています。

めざす将来像

もてなしの心を大切に、すべての人が心地よさを描けるまち いたばし

3 取り組みの指針等

めざす将来像の実現に向けて取り組みを進めていくうえで、取り組みの指針等を定めます。

なお、板橋区基本構想では「ひと（個人）」「まち（地域）」「みらい（環境）」に着目した基本理念が定められており、これら基本理念とユニバーサルデザインの考え方とは親和性が高いと考えられることから、これも踏まえます。

板橋区基本構想の基本理念

- ①「ひと（個人）」に着目した「あたたかい気持ちで支えあう」
- ②「まち（地域）」に着目した「元気なまちをみんなでつくる」
- ③「みらい（環境）」に着目した「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」

【図表9】基本構想との関係

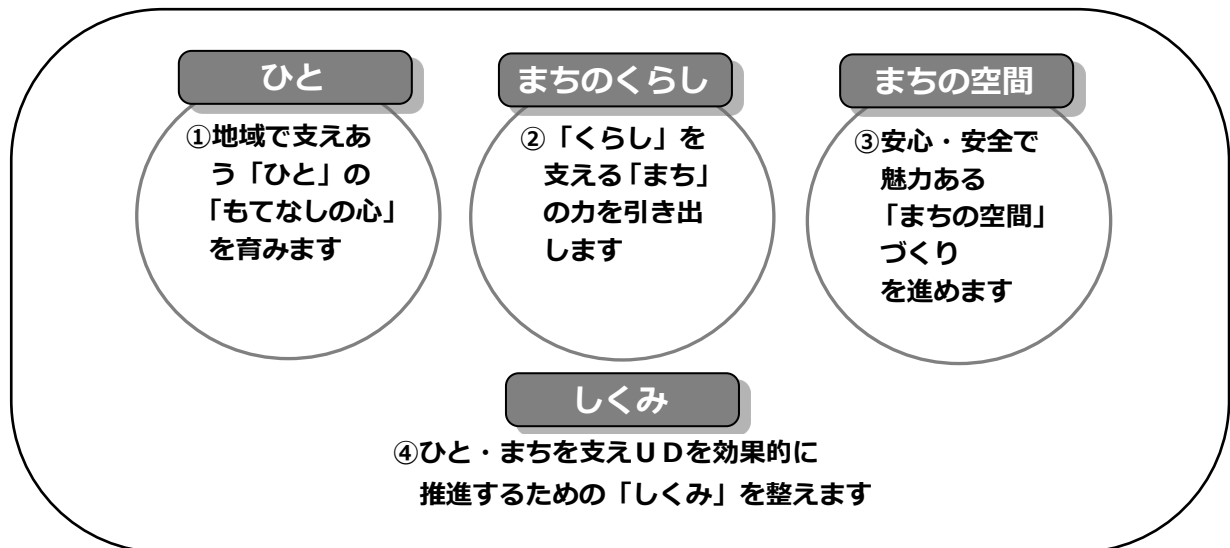
基本構想		▶	取り組みの分類	
着目点	基本理念			
ひと (個人)	【あたたかい気持ちで支えあう】 ○だれもが等しく個性ある人間として互いに尊重し、相手を思いやる「もてなしの心」を持つ ○だれもが地域で支えあう気持ちを持つ	▶	①ひと	④ しくみ
	【元気なまちをみんなでつくる】 ○区民一人ひとりや地域のさまざまな団体、関係機関などが、「自分たちのまちは自分たちでつくる」という気概を持って対等の立場で協働しながら、地域の課題を自ら積極的に解決していく ○まちに安心・安全と元気や魅力を生み出す	▶	②まちの くらし	
みらい (環境)	【みどり豊かな環境を未来へつなぐ】 ○自然環境・生活環境や便利で快適な都市環境を持続可能な状態で次世代へ継承する	▶	③まちの 空間	

「ひと」「まちのくらし」「まちの空間」と、これを支える「しくみ」を取り組みの分類とし、それぞれに対応した取り組みの指針を以下のとおりとします。

取り組みの指針

- ①地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます。
- ②「暮らし」を支える「まち」の力を引き出します。
- ③安心・安全で魅力ある「まちの空間」づくりを進めます。
- ④ひと・まちを支えユニバーサルデザインを効果的に推進するための「しくみ」を整えます。

【図表 10】 取り組みの分類と取り組みの指針の関係



4 取り組みの視点

めざす将来像の実現に向けて、取り組みの指針に基づくユニバーサルデザインの推進・展開を図っていくために、指針ごとに2つの視点を定めます。

【図表 11】 取り組みの視点

取り組みの分類と指針	視点	考え方	例
ひと 地域で支えあう「ひと」の「もてなしの心」を育みます	「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「 お互いさま 」へ	ひとごとを自分のこととしてとらえるとともに、相手の立場にも立って、その違いや共通点を想像し、認めあう。	高齢者、障がい者、子育て世代、外国人など多様な区民がお互いの立場を伝えあう機会をつくる。
	「知る・学ぶ」「気づく」「 体験・共感 」の循環	不便や利用しづらいつとを感じることを知る・学ぶことで、新たな気づきが生まれ、体験することで共感に変わる。その循環を積み重ねていく。	外出時の車いす体験、視覚・聴覚障がい者体験、妊婦体験等の機会をつくる。
まちのくらし 「くらし」を支える「まち」の力を引き出します	「支援する」「支援される」から「 共にくらす 」へ	支援する側、支援される側という関係（意識）ではなく、お互いの存在を認めあいながら、共にくらす関係（意識）づくりを進める。	外国から引っ越してきた家族の買物支援をしていた方の子どもが、その家族の方から外国語を教えてもらうようになるなど、お互いの存在を認めあう意識づくりをする。
	「できる」「できない」から「 できることから 」へ	できないと簡単にあきらめず、小さな一歩を踏み出すために、まずは、身近なすぐのできることから始める。	利便性が悪いがすぐに改修できない施設について、貼り紙で利用方法を伝えたり、利用サポートを人的対応で行ったりする。

取り組みの分類 と指針	視点	考え方	例
まちの空間 安心・安全で 魅力ある「ま ちの空間」づ くりを進めま す	「知識」「技術」 を活かし、「 知 恵・工夫 」を 発想する	知識・技術だけでは解 決できないものでも、 知恵と工夫で、ソフト も含めた代替策・解決 策を創造する。	店舗敷地内の段差が 構造上・安全上解消で きない場合は、利用者 用に取り外し可能な スロープを常備する。
	「作る」「使う」 そして「 担う 」 視点へ	空間を作る、使う視点 に加え、空間が効果的 に活用されるように 担う(管理・運用する) 視点を持った、まちの 空間の魅力を継続さ せる。	階段昇降機等 UD 設備 の定期的なメンテナ ンスと利用方法の周 知を行う。 ベンチを置いたため 手すりが使えない、ベ ビーカースペースが 荷物置場になって使 えないなど、目的外使 用によって UD 機能が 損なわれないように 施設運営を行う。
しくみ ひと・まちを 支え UD を効 果的に推進す るための「し くみ」を整え ます	「始める」「終 える」から 「続ける」 へ	始めて終わるのでは なく、常に新しい価値 の創造をめざして、改 善や挑戦を続けてい く。	定期的に利用者の満 足度を調査し、すぐに できる、ちょっとした 改善を実施する。 同種・類似の取り組み を調査・研究し、取り 入れられる改善をす ぐに行う。
	「計画する・実 行する・評価 する・改善す る」を「 ノウ ハウ化 」する	取り組みについて計 画・実行・評価・改善 を繰り返し継続し、好 循環(スパイラルアッ プ)を図るとともに、 経験の蓄積をノウハ ウ化する。	UD 化の成功事例の評 価だけではなく、失敗 事例とその原因を把 握・整理し、今後の UD の取り組みに活か す。 UD 事例を整理・分析 し、取り組み指針等と してまとめる。

5 視点と施策

将来像に向けて、4つの取り組みの指針に対応する8つの視点とともに、これらに対応する区の施策を定めます。

取り組みの 指針

1

地域で支えあう「ひと」の 「もてなしの心」を育みます

取り組みの 視点

- 「ひとごと」を「自分のこと」に、さらに「お互いさま」へひとごとを自分のこととして捉えるとともに、相手の立場にも立って、その違いや共通点を想像し、認めあうという「お互いさま」の視点を持ちます。
- 「知る・学ぶ」「気づく」「体験・共感」の循環
不便や利用しづらいと感じることを知る・学ぶことで、新たな気づき生まれ、体験することで共感に変わる。その循環を積み重ねていくという「体感・共感」の視点を持ちます。

施策 1-1

ユニバーサルデザインの意識啓発の推進

- ユニバーサルデザインの考え方について正しく理解し、区、区民、地域活動団体、事業者が日常の生活の中で実践できるよう、意識の啓発を図っていきます。

施策 1-2

多様な立場の人を理解する学びの機会の充実

- 学校教育や外国人とのふれあい、障がい者の理解促進事業等の場を通じて、異なる立場や文化、行動様式を学ぶ機会を充実させます。
- 自分が「子ども、異性、高齢者、外国人等であつたら…」という想像力を働かせることができるような、体験機会を充実させます。

施策 1-3

区職員の意識啓発の推進

- 区の職員が、施設の利用や窓口対応などにおける不便な点に自ら気づき、ハードとソフトの両面から課題を発見し、解決に向けて取り組むことができるよう意識啓発を図ります。

取り組みの
視点

- 「支援する」「支援される」から「共にくらす」へ
支援する側、支援される側という関係（意識）ではなく、お互いの存在を認めあいながら、共にくらす関係（意識）づくりを進める。
- 「できる」「できない」から「できることから」へ
できないと簡単にあきらめず、小さな一歩を踏み出すために、まずは、身近なすぐにはできることから始める。

施策 2 - 1

わかりやすい情報の提供等

- 区が発信する情報が、子どもをはじめ、障がいの者や外国人など、だれもが理解しやすいものとなるようわかりやすさに配慮した提供方法とします。
- 情報を必要とする人が、必要な時に容易に受け取ることができるような取り組みを行います。

施策 2 - 2

気配り・目配り・心配りの対応

- 日本語が不自由な人でも意思疎通ができるような対応をするなど、行政窓口サービスを充実させるほか、ユニバーサルデザインに関する相談窓口の活用を図っていきます。
- 支援されることで感じる心理的な負担を感じることがないように、できるだけ自分の力でできるような配慮を行います。

施策 2 - 3

社会参加しやすい環境整備

- 子育て世代、障がい者、外国人、高齢者等さまざまな立場の方が、社会や地域活動に参加することができる設備やサービスを充実させます。

取り組みの
指 針

3

安心・安全で魅力ある

「まちの空間」づくりを進めます

取り組みの
視点

- 「知識」「技術」を活かし、「知恵・工夫」を発想する
知識・技術だけでは解決できないものでも、知恵と工夫で、ソフトも含めた代替策・解決策を創造する。
- 「作る」「使う」そして「担う」視点へ
空間を作る、使う視点に加え、空間が効果的に活用されるように担う（管理・運用する）視点を持った、まちの空間の魅力を継続させる。

施策3-1 住まいや公共施設のユニバーサルデザイン化の推進

- 高齢者や障がい者等の住宅の改修を支援するなど、住まいのユニバーサルデザイン化を推進します。
- 福祉のまちづくり整備指針を踏まえ、安心・安全な公共施設の新築・改築・改修を進めます。

施策3-2 交通環境のユニバーサルデザイン化の推進

- 鉄道駅舎のバリアフリー化、道路の段差改善等、移動の環境を整えます。
- 公共交通サービス水準が改善されるよう、必要な協議・調整を行います。

施策3-3 魅力を高める施設や空間づくりの推進

- 施設の新築・改築・改修などを行うにあたり、その施設や地域の特性、コスト等を総合的に判断し、施設の価値を高める設計となるよう検討を重ねます。
- 訪れる人が一目でわかる施設や空間となるような案内等に配慮します。

取り組みの
視点

- 「始める」「終える」から「続ける」へ
始めて終えるのではなく、常に新しい価値の創造をめざして、改善や挑戦を続けていく。
- 「計画する・実行する・評価する・改善する」を「ノウハウ化」する
取り組みについて計画・実行・評価・改善を繰り返し継続し、好循環（スパイラルアップ）を図るとともに、経験の蓄積をノウハウ化する。

施策 4 - 1

区民参加のしくみづくりの推進

- 多様な区民の意見を取り入れられるよう、既存の会議体や意見聴取の方法を活用するなど、区民参加のしくみを整えます。

施策 4 - 2

庁内体制の整備・充実

- 新築・改築・改修を行う施設について、専門家の意見や助言を得ながら、区の職員が検討する庁内体制を推進します。

施策 4 - 3

ユニバーサルデザインのものづくり等の推進

- 庁内外の優良事業を研究し、施策・組織横断的に展開を図るとともに、好事例の組み合わせにより課題の解決を図ったり相乗効果の発生をもたらしたりするような事例を積み上げ、「見える化」を進めていきます。
- 事業者の参加を得られるような工夫をこらすとともに、ユニバーサルデザインのものづくりやまちづくりを検討し、進めていきます。

6 取り組みの指針、施策、視点の関係



7 各主体の役割

区、区民、地域活動団体^{※7}、事業者が、それぞれの特性や役割を理解し、ユニバーサルデザインの考え方を共有しながら、連携・協働して取り組んでいきます。

(1) 区の役割

区は、ユニバーサルデザインの考え方の周知・普及・啓発を行うとともに、国や東京都など関係機関、区民、地域活動団体、事業者など、多様な主体との連携・協働により、ユニバーサルデザインの推進に積極的に取り組んでいきます。

(2) 区民に期待される役割

区民は、ユニバーサルデザインの推進にあたって、まちづくりの主体という認識のもと、計画、実行、評価、改善の各段階へ参画することが期待されます。

また、ユニバーサルデザインの考え方を自ら学び、多様な人の個性を認め、「もてなしの心」を持って、地域の課題解決の担い手として、その能力を発揮することが期待されます。

(3) 地域活動団体に期待される役割

地域活動団体は、共にくらし続けられる地域社会づくりをけん引する担い手として、さまざまな地域課題の解決に主体的に取り組むほか、ユニバーサルデザインの考え方を地域で共有するための核となり、新たな担い手を発掘し、地域ぐるみの活動へと展開させる役割が期待されます。

(4) 事業者期待される役割

事業者は、多様なニーズを積極的に把握し、これまでの取り組みやサービスを充実させたり、最新技術を活用したりし、ニーズに応じた取り組みやサービスを開発することが期待されます。

また、従業員が持てる能力を十分に発揮できるよう、働きやすい環境づくり、制度の実施・運用等を図っていくことが期待されます。

^{※7} 町会・自治会、商店街、NPO、社会福祉法人等

【図表 12】 各主体の役割



コラム | アーバンデザインセンター高島平 (UDCTak)

アーバンデザインセンター高島平 (UDCTak) は、平成 27 年 10 月に策定した「高島平地域グランドデザイン」で示している「民・学・公」連携のまちづくりのイメージを具体化し、地域に開かれた議論や活動の場づくり、シンクタンクの機能を果たすものとして、平成 28 年 11 月に設立されました。

UDCTak は多様な主体が運営にかかわることができるオープンな組織です。「高島平の未来につながる活動をしたい」というさまざまな組織や個人が、人・活動・場所・資金などを持ち寄って運営する共同運営体制を基本にします。具体的に以下のような活動を行っていきます。

- 未来志向で多様な主体が、まちの将来ビジョンを議論し共有するための場となります。
- 従来型のまちづくりの枠組みを越えて民・学・公が連携し、新たなプロジェクトを具現化する場となります。
- 若い世代を含む新たなまちづくりの担い手を育て巻き込むオープンな場となります。
- 地域の空間資源を活かして都市のリデザインとマネジメントを行う専門機関となります。

出典：UDCTak アーバンデザインセンター高島平パンフレット

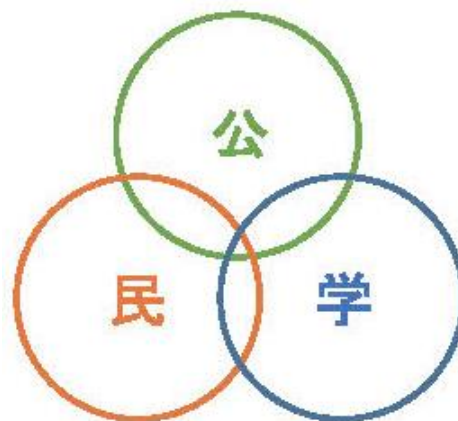
UDCTak

アーバンデザインセンター高島平

高島平の豊かな緑と明るい未来を
イメージした仮ロゴ



検討のイメージ



民学公の連携